山川の文化財第八集

山川町の歴史

―指定文化財―

鹿児島県揖宿郡山川町教育委員会

目次

発刊にあたって……1
指定文化財一覧……2
指定文化財地図……3
ソテツ自生地……4
山川薬園跡及びリュウガン……6
鰻地蔵板碑……8
小川六地蔵幢……10
正龍寺宝珠付角柱石塔婆……12
成川板碑……14
旧正龍寺跡墓石群……16
田の神石像……18
地頭仮屋跡石塀……20
成川十一面観音座像及び石殿……22
前田利右衛門墓石……24
奥付……26

発刊にあたって

文化財は、祖先のたくましい創造力、たゆまざる努力によって生み育てられた貴重な財産であります。

私たちは、これらの文化財を損傷したり破壊することなく、完全な姿で、次の世代に伝えてゆく責務を負っています。

私たちの山川町では、文化財保護条例が昭和四十七年に制定されるとともに、文化財保護審議会が発足し、精力的に文化財の調査研究と活用が図られているところです。

この第八集では、そうした文化財の中で、特に貴重だとして指定された国・県・町の指定文化財の概略をまとめました。関係者の方々が、これによって「わがふるさと山川」の歴史に、より一層の関心を深めていただければ幸いです。

昭和六十二年三月三十日

山川町教育委員会

教育長　山下三郎

山川町指定文化財一覧

指定区分	名称	所在地	所有者 管理者	指定 年月日	地図 番号
国指定特別 天然記念物	ソテツ自生地	福元竹山 岡児ヶ水赤水,長崎	山川町	昭.27.3.29	1の1 1の2
県指定史跡 天然記念物	山川薬園跡及び リュウガン	新生町35	山川町	昭.29.3.22	②
町指定 有形文化財	鰻地蔵板碑	鰻地蔵坂6261	林田スミエ	昭.50.1.24	③
〃	小川六地蔵幢	小川納骨堂前	小川区	昭.49.7.16	④
〃	正龍寺宝珠付 角柱石塔婆	福元5780	福元区	昭.49.7.16	⑤
〃	成川板碑	成川井手方1204	中薗　栄二	昭.49.7.16	⑥
〃	旧正龍寺跡 墓石群	福元5780	福元区	昭.56.10.6	⑤
〃	田の神石像	成川下原937	入佐カエノ	昭.56.10.6	⑦
〃	地頭仮屋跡 石塀	新生町84 (町役場)	山川町	昭.56.10.6	⑧
〃	成川十一面 観音座像及び石殿	成川大坪1016の2	谷口　隆	昭.60.10.24	⑨
〃	前田利右衛門 墓石	岡児ヶ水東村 2159堂ノ間墓地	前田　美鶴	昭.60.10.24	⑩

山川町文化財地図

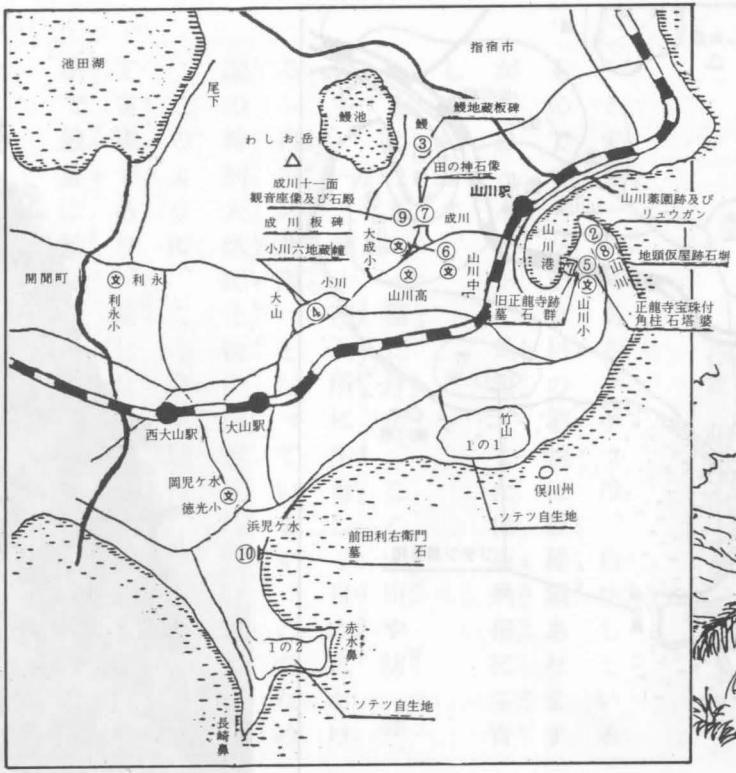
池田湖
指宿市
尾下
鰻池
鰻地蔵板碑
鰻
③
わしお岳
田の神石像
山川駅
成川十一面
観音座像及び石殿
⑨
⑦
成川
成川板碑
大成小
⑥
山川中
山川港
山川薬園跡及び
リュウガン
②
⑧
⑤
地頭仮屋跡石塀
小川六地蔵幢
開聞町
利永
利永小
小川
大山
山川高
旧正龍寺跡
墓石群
山川小
正龍寺宝珠付
角柱石塔婆
西大山駅
大山駅
竹山
1の1
俣川州
ソテツ自生地
岡児ケ水
徳光小
浜児ケ水
⑩
前田利右衛門
墓石
赤水鼻
1の2
ソテツ自生地
長崎鼻

ソテツ自生地附近の地図

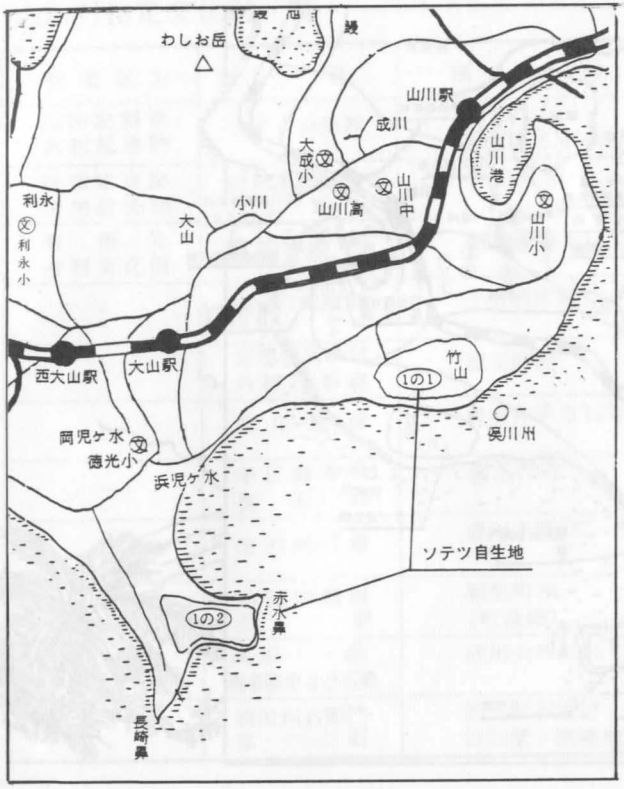

国指定
特別天然記念物　ソテツ自生地

（指定　昭和二十七年三月二十九日）

この辺一帯にあるソテツは、自生しているものです。ソテツ科の植物は数種類ありますが、ほとんどが、熱帯、または亜熱帯に生育しています。

そのうちの一種だけが、ここ山川や坊津、佐多、内之浦の四ケ所に生育し、日本における「自生の北限」となっています。このため国の特別天然記念物に指定されています。

このように、この自生地は、学術的に極めて貴重であり、荒したり、盗みとることは、法で厳重に禁じられています。

山川薬園跡地附近の地図

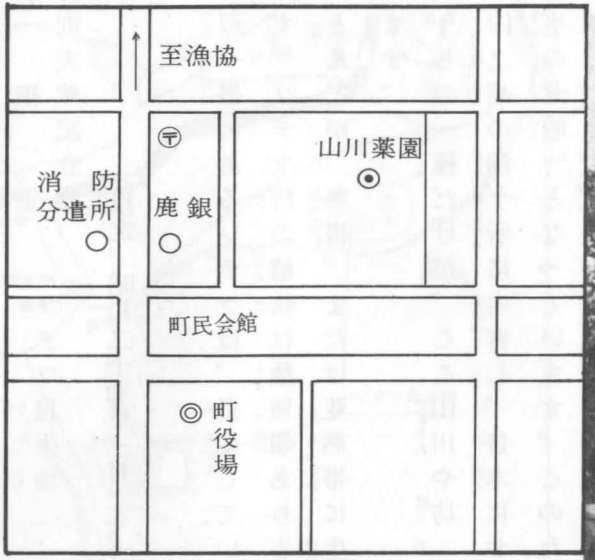

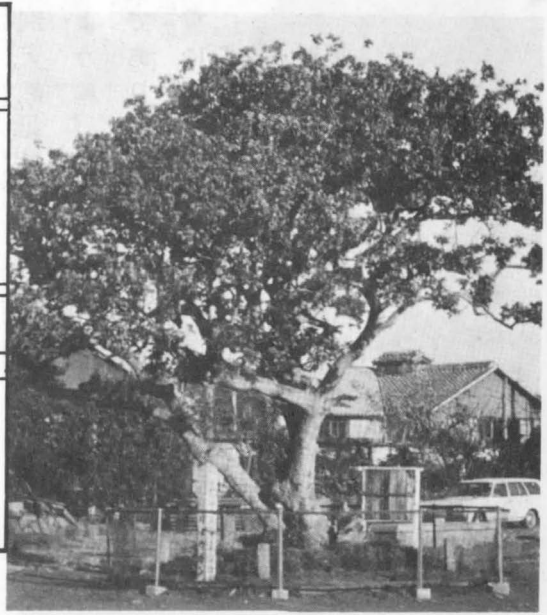

山川薬園跡及びリュウガン

県指定史跡
天然記念物　（指定　昭和二十九年三月二十二日）

このリュウガンの樹を中心とした一帯には薩摩藩で最も古い薬園がありました。（万治二年一六五九年に開園）当時は、山川の島津薬園とよばれ、レイシ・ハズ・キコク・カンラン・リュウガンなどの薬草が数多く植えてあったといわれています。

現在は、熱帯に生育するムクロジ科のリュウガン（樹齢三百年と推定）が残されているだけですが、この樹は、いまも直径一、五cm程の茶褐色の実をみのらせています。明治の終り頃までは、東京にあった島津邸へも献上されていたと伝えられています。

薬園の「史跡」と「天然記念物」としての意義をあわせもつ大切な文化財です。

鰻地蔵板碑附近の地図

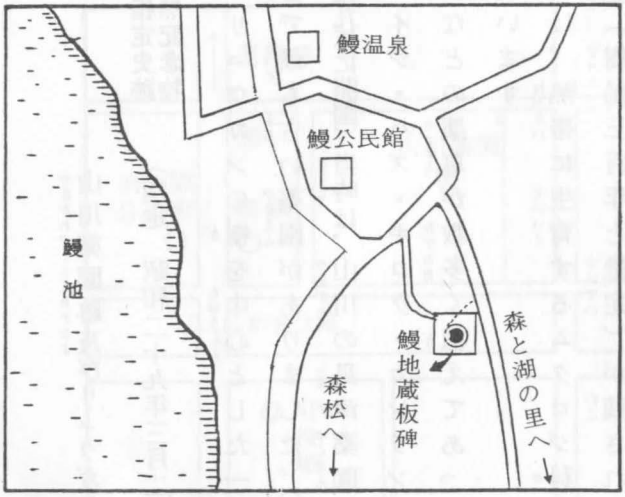

町指定
有形文化財

鰻地蔵板碑

（指定　昭和五十年一月二十四日）

鰻地蔵板碑は、南北朝時代の元徳四年（一三三二～約六五〇年前）に造立され、「地蔵」を表現する梵字が刻まれています。かたわらの御堂にも、木像の地蔵菩薩一体が安置されています。

こうした地蔵信仰が、鰻地区に定着したのは、ここに「地獄」があったためでしょう。今もなお、近隣の村人たちによる信仰あつい ものがあります。（特に、一月十五・十六日の地蔵さん祭りの日）

また、この板碑には、北朝年号が使用され、この地が、北朝方の勢力圏だったことをうかがい知ることができます。

造型的には、関東の板碑によく似て、その古式を伝え、歴史上貴重な資料です。

小川六蔵幢附近の地図

町指定
有形文化財

小川六地蔵幢

（指定　昭和四十九年七月十六日）

六地蔵幢は、六道を輪廻している衆生を救うものとして、室町時代に多く造立されました。

この幢には、小川の豪族とおもわれる法名「雲心浄秀上座」とその妻が、天文二十二年（一五五三～約四三〇年前）生前に「現世安穏」と死後の「安楽国への往生」を願う旨を記した銘文があります。

この幢は、幾百年の間、小川の村人たちが死者に対する供養として大切に保存してきたものであり、銘文・造型ともに当地方を代表する貴重な資料です。

正龍寺宝珠付角柱石塔婆附近の地図

町指定有形文化財

正龍寺宝珠付角柱石塔婆

（指定　昭和四十九年七月十六日）

正龍寺宝珠付角柱石塔婆には、阿弥陀三尊・釈迦三尊・金胎大日如来とを彫出した薬研彫の梵字（種子）が刻まれています。

銘文によれば、□源上人なる人物が、戦国時代・永禄十年（一五六七～約四二〇年前）山川に来て、二十一日間逗留し、多くの人びとを集めて念仏講をおこなったことが理解されます。

この塔婆は、当時の信仰の実態を偲ばせるだけでなく、「池田隼人助夫婦」と「網屋与柒左衛門允夫婦」という経済的支援者の俗名を明記し、かつ造型上からも貴重な資料となっています。

成川板碑附近の地図

町指定有形文化財　成川板碑

（指定　昭和四十九年七月十六日）

成川板碑のある高台は、鳴河を治めた鎌田氏居城の跡と伝えられ、「西殿」と呼ばれています。今もなお、「から堀」の跡がのこされています。

銘文によりますと、戦国時代・天正四年（一五七六～約四一〇年前）鎌田政成が、西国三十三ケ所の観音の霊場を巡礼したことが理解されます。群雄割拠の戦国の世に、遠く近畿地方にまで巡礼した政成の信仰の深さがしのばれます。

当地方におけるこの時代の板碑は、ほとんど角柱型ですが、これは、関東の板碑によく似て薄型です。当時の信仰の状況と造型の研究上貴重な資料です。

旧正龍寺跡墓石群附近の地図

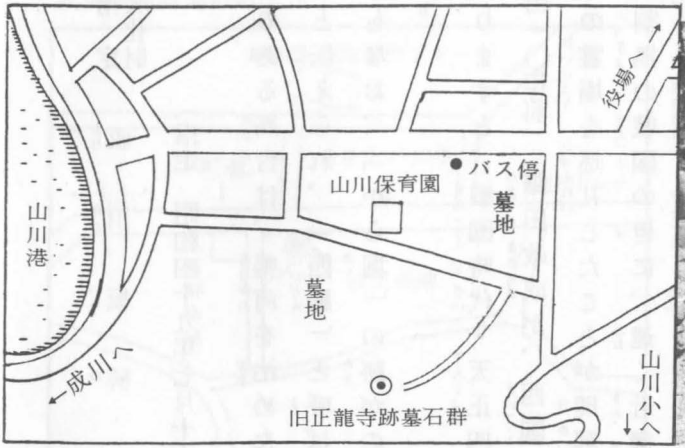

町指定
有形文化財

旧正龍寺跡墓石群

（指定　昭和五十六年十月六日）

この旧正龍寺は、薩州山川海雲山正龍寺といい、山元氏が創建したといわれています。開基の年代は不明です。

明徳元年（一三九〇～約六〇〇年前）名僧・虎森和尚がまねかれて再建にあたりました。

その後、多くの名僧を出し、京都の儒家・藤原惺窩をも驚かす学問的水準の高さを誇り、薩摩文教の府とさえいわれました。

また、貿易港・山川港にはいる外国船の外交文書の授受にもあたっていました。そのために豊臣秀吉の検知による知行の没収をもまぬがれました。

しかし、明治二年の廃仏き釈により、廃寺となりました。その時散逸したものを集めたのがこの墓石群です。

田の神石像附近の地図

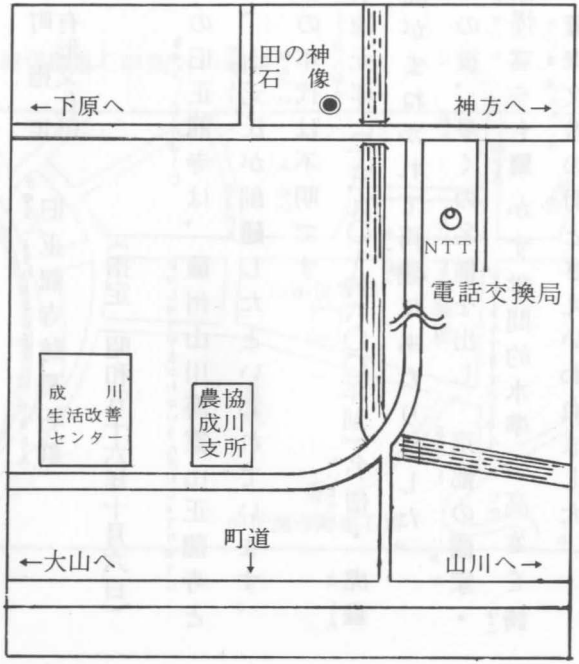

町指定
有形文化財

田の神石像

（指定　昭和五十六年十月六日）

この田の神像は、明和八年（一七七一）に成川下原の二才中が造立したものです。二百十年をへて、シキをかむった表情が、かすかに偲ばれます。

短い上着にタスキをかけ、下着は裁着け袴をつけています。右手には、小さなメシゲ、左手には、団子ふうの物をのせています。薩摩地方に多くみられる田仕事姿の田の神像です。おそらく、成川の開田事業をおこなった時の水田稲作の守護神として作られたものでしょう。

均整のとれた安定感のあるこの像は、古い田の神像の南限を示すものとして貴重なものです。

地頭仮屋跡石塀附近の地図

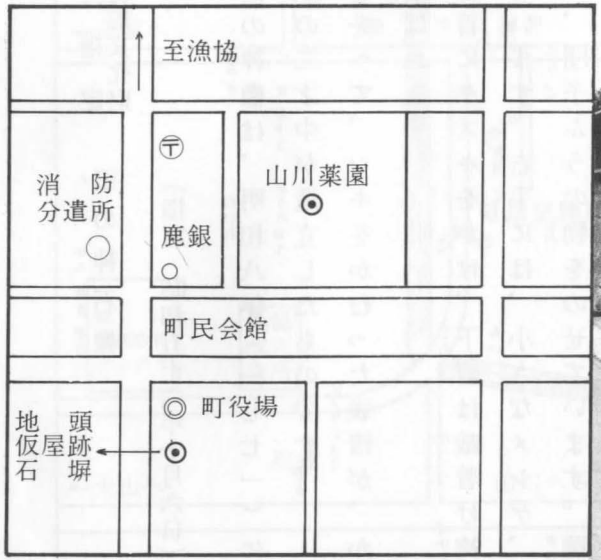

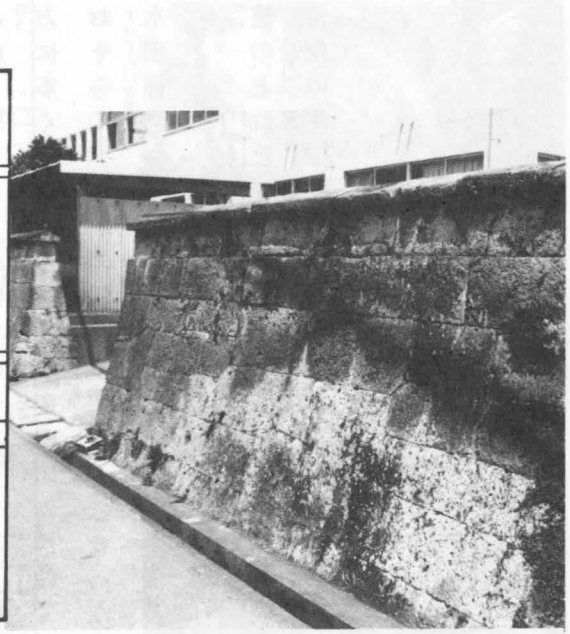

町指定
有形文化財

地頭仮屋跡石塀

（指定　昭和五十六年十月六日）

ここ町役場庁舎をとりかこんでいる石塀は、地頭仮屋時代のものです。

地頭仮屋とは、江戸時代に山川郷の政治をつかさどっていた役所です。曖・横目・組頭の三役がおかれていました。

曖は、郷士年寄ともよばれ、郷内全般の政務をつかさどっていました。横目は諸務取次、検察訴訟にあたり、また組頭は、郷士の指導と仮屋の警備にあたっていました。

現在、北側と南側は、ほとんど原形を留めていませんが、東側と西側は大部分が残っています。明治初年に地頭職制が廃止されてからは、軍政所・学校と変遷をへて今日にいたっています。

成川十一面観音座像及び石殿附近の地図

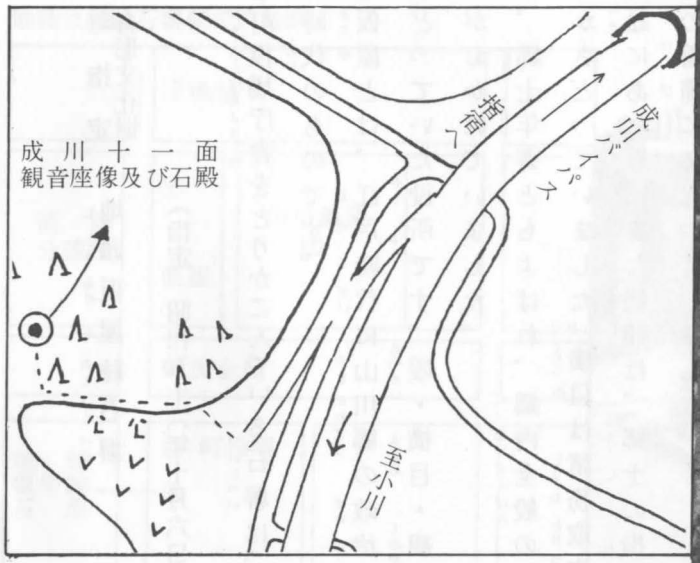

町指定有形文化財

成川十一面観音座像及び石殿

（指定　昭和六十年十月二十四日）

この観音及び石殿は永禄九年（一五六六～四二〇年前）鎌田政成によって造立されました。

杉木立の中にひっそりと立っているこの石殿は、高さ約百四cm、屋根の正面と軒に銘があります。この石殿の中には仏像を彫出した板石をおさめています。

観音は、板石に薄肉彫でほられており、左脇に銘があります。（板石の高さ約四十三cm幅約三十cm）像の高さは約三十八cmで、両手にそれぞれ蓮華を持っておられます。

なお、板石の銘「永禄」の『禄』は禄の「水」を欠いています。なぜこのように彫られているのか明らかではありません。

銘文の解読とともに、今後の研究がまたれるところです。

前田利右衛門墓石附近の地図

町指定
有形文化財

前田利右衛門墓石

（指定　昭和　六十年十月二十四日）

この墓石は、亨保四年（一七一九～二七〇年前）に造立されました。

前田利右衛門は宝永二年（一七〇五）、琉球からはじめて甘藷の種子芋を内地にもたらし、岡児ケ水に植えつけました。その後、しだいに国内にひろまり食用として多くの飢餓を救いました。

その功績をしのび、多くの人が調査研究に訪れますが、今残されているものはこの墓石だけです。

また墓石のかたわらに設置されている河野・佐々木両家による頌徳碑も利右衛門の事跡を知るとともに、両家と利右衛門との関連をしのばせる大切な資料です。

「山川の文化財」才８集

発行日　昭和62年３月31日

編　集　「山川の文化財」編集委員会

発　行　山川町教育委員会

揖宿郡山川町新生町84

ＴＥＬ 09933⑤２９８２

印　刷　㈲指宿新生社印刷

ＴＥＬ 09932④２００２